

令和2年第1回市議会定例会

# 施政方針演述

陸前高田市

本日ここに、令和2年第1回市議会定例会が開催されるにあたり、今後の市政運営並びに令和2年度の主要施策について、所信の一端を申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく丸9年になろうとしています。

震災で犠牲となられた方々にあらためて哀悼の誠を捧げるとともに、未だ行方がわからず探し続けておられるご家族のご心中をお察し申し上げる次第であります。

また、今なお市内外で避難生活を続けておられる皆様に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、国内はもとより世界各国の皆様から、継続的なご支援をいただいておりますことに対しまして、陸前高田市民を代表して心から感謝の意を表すところであります。

さて、今年度が計画の初年度である「陸前高田市まちづくり総合計画」におきましては、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」を基本目標の一つとして掲げ、災害に強いまちづくりに意を用いながら、復興関連事業を含む様々な事業を継続し、より実効性、発展性のある事業展開を図ってきたところであります。

復興後の新たなまちづくりを見据え、本市の基幹産業である一次産業におきましては、特産海産物「広田湾産イシカゲ貝」、地域ブランド米「たかたのゆめ」などの生産及び市場の拡大、さらには、民間企業によるホテル建設やオーガニックランドの整備など、大型企業誘致を推進してまいりました。

また、起業支援などにより、新たな産業・雇用の創出にも努めるとともに、昨年9月にオープンした国営追悼・祈念施設、東日本大震災津波伝承館、道の駅高田松原と併せ、本年4月にオープンする市民文化会館、6月に供用開始となる高田松原運動公園など、市民待望の施設の完成に向けて整備を進めており、交流人口のより一層の拡大を図りながら、次世代につなげる持続可能なまちづくりを推進するため、誰もが将来に希望を抱けるような取組にもチャレンジし、市民の皆様とともに歩んでまいりたいと考えているところであります。

国においては、令和2年度で終了する復興・創生期間後における、次のステージに向け、復興庁を司令塔に、政治の責任とリーダーシップの下で、東北復興の総仕上げに、全力で取り組んでいくほか、7月に開催される「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を「復興五輪」と位置づけ、東日本大震災で寄せられた163の国と地域からの支援に対し、感謝の気持ちを表す大会にしていくとともに、若者が将来に夢や希望を持って飛び込んでいくことができる「地方創生」や、誰もが多様性を認め合いその個性を活かすことができ、思う存分その能力を発揮できる「一億総活躍社会」の実現など、社会保障をはじめ、観光や産業を含む国のかたちに関わる大改革を進め、希望にあふれ誇りある日本を創り上げる方針が示されたところでもあります。

このような中、市政の運営にあたりましては、市の課題や現状につきまして、これまで以上にわかりやすく丁寧な説明に努め、市民の皆様と対話する機会を増やし、市民の皆様との共通理解に基づく協働でのまちづくりを引き続き推進しながら、大きく3つの視点から取り組んでまいります。

第1に、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組を推進してまいります。

子どもから高齢者まで、市民みんなが生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」の推進が、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」が目指す「誰一人取り残さない」という考え方に合致していることから、SDGsの達成に向けた取組についても併せて推進していくこととしており、昨年7月には内閣府より令和元年度「SDGs未来都市」として県内で初めて選定されたところでもあります。

SDGsの達成に向け、市民の皆様への分かりやすい説明によるSDGsの周知を図るとともに、市内外の企業や団体などとの連携を強化し、課題解決から幅広い活動の推進につなげることを目的とした「SDGs推進プラットフォーム」や、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用促進、循環型社会の構築に向けた取組などをより一層推進しながら、「誰一人取り残さない」持続可能な社会

の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組んでまいります。

第2に、国内外から人を呼び込み、賑わいの創出と交流人口や関係人口の拡大に取り組んでまいります。

震災を契機として、友好協定を締結した名古屋市や米国クレセントシティ市、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」における「復興ありがとうホストタウン」として登録されたシンガポール共和国などとの交流で生まれた、産業・教育・行政など様々な分野でのつながりの深化や発展を支援し、効果的な交流・連携を進めてまいります。

また、民間企業や他団体などとの連携により、中高生の修学旅行に伴う民泊体験や、大学・企業研修の受入れのさらなる拡充を図り、市外からの来訪者の増加に伴う、賑わいの創出を目指してまいります。

高田松原津波復興祈念公園や東日本大震災津波伝承館などの震災関連施設の積極的な活用と併せ、陸前高田市全域を防災・減災を学べるフィールドとすることにより、国内外からの交流人口の拡大につなげるとともに、夢アリーナたかた、並びに新たに整備する野球場・サッカー場を活用し、プロスポーツを含む各種スポーツ大会、パラスポーツ及びeスポーツなどの誘致により、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

さらには、本市に関心と愛着を持ち、何度も繰り返し訪問され、市民との交流を続けている方や、ふるさと納税に協力をいただいた方など、本市と関わりを持ち続けている方々との、より一層の関係強化を図り、効果的な裾野拡大や、地域参画できる仕組みの構築を目指し、交流を深める様々な企画の実施など、さらなる関係深化に向けた取組を推進し、関係人口の拡大に努めてまいります。

第3に、農林水産業及び商工業の振興と、働く場の創出に取り組み、さらなる移住・定住を促進してまいります。

農業の振興につきましては、市の活性化と循環型社会の構築等を目的とし、有機農業、動物とのふれあい、食品加工、飲食及び物販の提供等を行う民間による体験型のオーガニックランドの整備の促進など、新たな産業の創出に努めてまい

ります。

林業につきましては、林業関係者や地域おこし協力隊のアイデアを積極的に取り入れ、森林資源の活用を研究し、長期的な森づくりと持続可能な地域林業の振興を図ってまいります。

水産業につきましては、新たな産業形態として、自然環境の影響を受けにくい陸上養殖の推進や、水産加工業者の連携強化とともに、民間企業が進める水産関連産業への新規参入を促進し、安定的な漁獲高の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、本市の基幹産業である農業、林業及び水産業においては、引き続き担い手の確保に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会と連携を図りながら、事業者に対する各種支援策を継続するとともに、新たな商品開発、販路拡大及び6次産業化といった「6次ブランド化」の推進のほか、SDGs達成に向けた社会課題解決に対する事業を志す方や企業に対し、起業塾、マッチングツアー、ビジネスプラン発表会等を実施するなど、市内での創業を支援する取組を推進してまいります。

地域内の産業振興につきましては、地域内経済循環に係る各種データの収集・分析により、域外調達への依存度が高い「モノ・サービス」や、外貨獲得力の高い事業分野を特定することで、地場製品の付加価値を高める商品の開発・流通促進を図る仕組みづくりを推進してまいります。

次に、新年度予算（案）の総括的な部分について、その概要を申し上げます。

令和2年度当初予算については、「まちづくり総合計画」で定めたまちの将来像である「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」の創造を目指し、事業の必要性や効果を検証しながら、実施計画に基づく各種事業に取り組むとともに、国の復興・創生期間の最終年度であることを強く意識し、「創造的な復興と防災・減災による安全・安心なまちづくり」の完遂に向け、復旧・復興事業を優先的かつ重点的に取り組んでまいります。

また、復旧・復興関連以外の事業については、事業効果や、効率性に意を用いながら、限られた財源の中で、最大限の効果が、発揮できるような予算とすることにより、健全な行財政運営を推進してまいります。

一般会計全体では、これらの事業等の実施に必要な予算として、671億1,400万円を措置し、都市施設災害復旧事業費や小学校移転事業費の減などにより、対前年度比で8.3パーセントの減としております。

また、6つの特別会計を合わせた全会計の総額は、約733億2千万円で、対前年度比8.0パーセントの減となったところであります。

次に、「まちづくり総合計画」に掲げる8つの基本目標に従い、主要施策について申し上げます。

第1に、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

「まちづくり総合計画」において、震災復興計画を継承し、継続して東日本大震災からの復興に取り組み、二度と人命や財産が失われることのないよう、円滑な避難行動を確保する道路網の整備などを行うとともに、防災体制の強化を図るなど、「防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

道路整備につきましては、高田西幹線等の高台への避難路整備、並びに姉齒橋及び詔石橋の橋梁整備を推進するほか、陸前高田ICとアップルロードを結ぶ高田北幹線、及び（仮称）高田・米崎間道路の供用開始に向けて整備を進めるとともに、国道45号、国道340号及び主要地方道大船渡広田陸前高田線の早期整備について関係機関と連携しながら整備促進に努めてまいります。

海岸保全施設につきましては、気仙川河口部に新設される気仙川水門の早期完成に向けて、県と連携を図りながら整備促進に取り組むとともに、漁港海岸施設の工事進捗を受け、事業調整を図ってきた沼田松原線、唯出線、六ヶ浦山田線等の市道、並びに沼田川及び天王前沢川の河川の災害復旧整備を進めてまいります。

高田地区、今泉地区の被災市街地復興土地区画整理関連事業につきましては、かさ上げ部及び平地部の宅地整備や避難路となる幹線道路の整備などを含め、新年度内の工事完成に向けて、引き続き事業を推進してまいります。

新庁舎の整備につきましては、昨年 of 工事着手以降、着実に工事は進捗しており、国の復興・創生期間である令和2年度内の完成を目指すとともに、供用に向

けた備品の整備や、移転に係る諸準備などを進めてまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、土地区画整理事業区域内を含めたすべての団地の造成工事が完成していることから、完成した団地への入居を促進するとともに、引き続き、移転者に対し土地の購入等の助成を行ってまいります。

また、取得した移転元地については、取得用地の適正管理に努めるとともに、産業用地を整備し、企業立地を図るなど、土地の利活用を推進してまいります。

第2に、「快適に気持ちよく暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

市民や来訪者の皆様が安全に、そして安心して通行ができるよう道路の整備を進めてまいります。

市道につきましては、竹駒町の玉山線等の改良事業について早期完了を目指して工事の進捗を図るほか、下矢作地区の避難場所である矢作小学校への避難路を整備するとともに、小友小学校からの避難場所となっている小友地区コミュニティセンターまでの避難路の整備を引き続き進めてまいります。

また、三陸沿岸道路の令和2年度全線開通のため引き続き要望を行うとともに、広域道路ネットワークの構築に向けて、国道343号、主要地方道気仙沼陸前高田線及び一般県道世田米矢作線の改良について関係機関へ強く働きかけてまいります。

河川につきましては、横田地区の市道狩集久連坪線の歩道整備と併せて、横田水路（通称大堰）の改修事業を進めるほか、気仙町の二日市沢川のフラップゲート整備、及び高田町の川原川上流の護岸整備を進めてまいります。

加えて、大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、河道掘削を含めた河川改修や急傾斜地崩壊対策等の砂防事業について、関係機関に要望してまいります。

公共交通につきましては、JR大船渡線BRTにおいて、気仙町今泉地区に「陸前今泉駅」が新設されることとなっており、さらなる利便性の向上につながるものと考えております。

また、中心市街地から道の駅高田松原や高田松原津波復興祈念公園までの区間のアクセス向上につきましては、事業者と連携を図りながら、電動バイクレンタ

ル事業やEVレンタカー事業、電気バス実証運行などの多様な取組を促進してまいります。

さらに、現在、横田町をモデル地区として実証実験を行っている「新たな移動手段」につきましては、実証実験により得られた課題を検証し、継続的な運行の実現に向け取り組んでまいります。

また、その結果を活かし、他の地域への展開について検討してまいります。

水道事業につきましては、土地区画整理事業等の復旧・復興事業の進捗に合わせ、水道管の整備を進めるとともに、水道水の安定的な供給のため、老朽化した施設の更新や耐震化に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、国道45号や高田北幹線の整備に併せて、污水及び雨水管渠整備を進めることとしているほか、下水道区域外の水洗化を進めるための浄化槽設置に対する助成について、これまでの個人住宅に対するものに加え、新たに事業所等に対しても行うこととし、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

市営住宅につきましては、継続して災害公営住宅の一部を「みなし特定公共賃貸住宅」として運用するとともに、長寿命化計画により全ての公営住宅の適正な維持管理に努めてまいります。

また、一般住宅につきましては、引き続き、耐震診断、耐震改修に対する助成による耐震化の促進を図るとともに、住宅リフォーム助成を通じた市内経済の活性化にも配慮しながら、住環境の整備を促進してまいります。

景観につきましては、景観計画や屋外広告物条例等により、市民が誇りと愛着を持ち、交流人口の増加につながる、良好な景観形成を進めてまいります。

国、県とともに整備を進めてきた高田松原津波復興祈念公園につきましては、昨年9月に道の駅高田松原等を含む一部区域が開園したところであり、さらに震災の教訓を後世に伝える震災遺構の整備を進め、今後の交流人口の拡大や防災教育等に活用してまいります。

中心市街地からの避難場所にもなる本丸公園につきましては、現在、実施設計を進めており、避難場所としてだけでなく、市民が集える公園として新年度内の完成を目指し、整備を進めてまいります。

市民文化会館につきましては、市民の芸術文化及び生涯学習の活動の拠点施設

として、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が芸術文化に触れる機会を設けるとともに、利便性が高い立地条件を活かし、周辺施設と連携することにより、まちなかの賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

多様な芸術文化活動の推進につきましては、市民芸術祭の開催などにより発表の場を創出し、市民の文化活動への参加意識の醸成を図ってまいります。

また、民俗芸能などの保存・伝承を推進するため、地域や保存団体、学校との連携による伝承活動を支援してまいります。

第3に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

防災情報伝達体制の確立につきましては、防災行政無線の新設やスピーカーの増設を引き続き実施し、放送の聞こえない地域の解消に努めるとともに、避難の際に情報収集が行えるよう指定避難所へのテレビアンテナ工事を実施してまいります。

地域防災力の向上につきましては、自主防災組織の組織化を推進するとともに、体制の強化を図り、その活動が充実するよう各種支援を行ってまいります。

災害への備えの充実につきましては、指定避難所に食料や飲料水等の生活必需品を計画的に備蓄し、市民の皆様には、各家庭や地域で備蓄していただくよう啓発に努めてまいります。

土砂災害・洪水対策の推進につきましては、ハザードマップを作成し、各家庭に配布することにより、危険箇所等を周知してまいります。

消防・救急体制につきましては、消防防災センターを拠点として、迅速な消防救急体制を充実させるとともに、消防職員、消防団員の装備の充実と教育訓練を通じて技術の向上を図り、複雑多様化する災害に対し安全確保を第一とする消防活動に努めてまいります。

また、被災した消防屯所の復旧がすべて完了することから、今後においては、消防屯所や消防団車両の更新整備を計画的に進めるとともに消防団員確保に努めてまいります。

第4に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」に係る諸施策についてであり

ます。

市内保育事業では、気仙保育所や横田保育園が完成したことにより子育ての基盤となる施設整備事業が完了し、保育所等のハード事業は一定の水準まで復興したところであります。

今後はソフト事業として、特色のある保育の実現のため、気仙保育所の一部を病後児保育事業に転用し、保育ニーズへの対応を図るとともに、保育士確保事業として、保育従事者の養成を目的とした「子育て支援員研修」を継続し、3歳未満児の入所希望の増加に対応するため、人材確保に努めてまいります。

子育て費用の負担軽減につきましては、国の幼児教育保育の無償化の実施とともに、3歳児以上の保育所（園）の副食費の無償化や、ふるさと納税を活用した市独自施策である「子育て応援事業」を継続し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

放課後の児童の居場所の創出につきましては、市内7地区8クラブの体制で実施しており、引き続き放課後児童の安全安心な居場所の提供に努めるとともに、たけこま放課後クラブの施設整備による、生活環境の向上を図り、児童の健全育成を支援してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「子ども食堂」など子どもの居場所づくり事業への支援を行い、孤立を防ぎ子どもの健全育成を支援してまいります。

児童の健全育成につきましては、児童虐待などの対策として、児童相談所や学校、保育所等とのネットワーク強化を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて、各関係機関との連携を図ることで、地域で子どもを見守る体制づくりを構築してまいります。

第5に、「ともに支え、健康に暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」を進めるため、公共施設等の整備に際してはユニバーサルデザインに配慮するとともに、個人店舗などに対しては、ユニバーサルデザインのお店認証制度の活用により、「みんなにやさしいまちづくり・みせづくり」を推進してまいります。

すべての人がスポーツに親しむ環境の整備につきましては、スポーツを通じた

共生のまちづくりの実現のため、障がい者スポーツを含めた各種大会やスポーツ教室を開催し、障がいの有無や年齢にかかわらずスポーツを楽しみ、市民相互が交流できる機会の提供に努めてまいります。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の聖火リレーや、パラリンピックにおける「復興ありがとうホストタウン」としてのシンガポール選手団との交流事業を通して、障がい者スポーツへの関心を高めるとともに、障がい者スポーツを含めたスポーツを支える人（サポーター）の養成・育成体制の充実を図ってまいります。

共生のまちづくりの推進につきましては、移動困難者の社会参加や、通院などを支援することにより、生活の向上を図るため、引き続き実施するタクシー料金の一部助成を、より充実させてまいります。

高齢者・障がいのある方やその家族が、住みなれた地域で安全・安心な日常生活を営むことができるよう、関係機関等の協力を得ながら高齢者等の地域見守り体制を強化してまいります。

また、障がいのある方の状況やニーズに適応した自立支援給付や介護給付、訓練等給付などにより、適切な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

シルバー世代が定年後も様々な就業機会を持つことを通じ、地域における「居場所」と「役割」を得るとともに、その能力・知識・経験を活かして地域の支え手となる「生涯現役社会」の実現に向け、活力ある地域づくりに努めてまいります。

生活への困りごとや不安を抱えている相談者に具体的な支援計画を作成し、経済的困窮からの早期脱却と、自立に向けた支援を行うため、生活困窮者自立支援事業を行ってまいります。

また、ただちに一般就労につくことが困難な「働きづらさを抱えている人」に対して、社会との関係性の回復やその人なりの働き方を実現するため、ユニバーサル就労支援センターを設置し、事業所に対する雇用支援や中間的就労導入支援を行うことで事業所、当事者ともに安心して働くことのできる環境づくりを進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、介護予防、心の健康などを通じ、地域づくりの取組である「はまってけらいん、かだつてけらいん運動」を推進してまいり

ます。

スポーツを通じた市民の健康づくりのため、チャレンジデーや市民マラソン大会など多くの市民が参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、ニュースポーツ、eスポーツなど多様な種目のスポーツに取り組むことができる機会を提供してまいります。

また、夢アリーナたかたや6月に供用開始となる高田松原運動公園などの体育交流施設の利用促進を図るとともに、プロスポーツチームによる公式戦の開催、小・中学校や各種競技団体の大会開催の奨励、スポーツ合宿や各種イベントなどの誘致に取り組み、各種スポーツに対する意識の醸成、市民相互の親睦と健康づくりの推進を図ってまいります。

昨年4月に本格運用を開始した保健福祉総合センターは、地域の医療・介護連携にかかる拠点施設として、医療機関等との連携を引き続き図ってまいります。

第6に、「市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

地域住民が地域課題の解決に自ら積極的に取り組み、創意工夫することにより持続性の高い活力ある地域コミュニティの形成を進めるため、「地域交付金制度」を継続し、協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。

友好都市との交流や都市間交流の促進につきましては、友好都市である名古屋市やクレセントシティ市をはじめ、本市を支援していただいている個別自治体や、川崎フロンターレ、東北楽天ゴールデンイーグルスとの様々な交流やイベント開催支援を行い、交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。

名古屋市との交流につきましては、相互に訪問団を結成し、様々な分野で市民レベルの交流を活性化させてまいります。

また、シンガポール共和国につきましては、パラリンピック終了後にシンガポール選手団と市民との交流事業を行ってまいります。

移住・定住の促進につきましては、市内にある空き家の情報を集約した「空き家バンク」と、移住相談者を対象としたワンストップ窓口の充実を図るとともに、移住後の地域コミュニティに円滑に溶け込める環境づくりや、生活相談会、仕事の紹介、各種支援制度の活用を促進させ、移住が定住につながる総合的な取組を

推進してまいります。

第7に、「活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

農業の振興につきましては、本市の振興作物であるトマト、イチゴ、きゅうりのほか、ブランドである米崎りんごや北限のゆず等の生産を推進するとともに、農協や普及センターと連携し、担い手の育成と6次産業化、高付加価値化に努めてまいります。

また、「たかたのゆめ」につきましては、品質の向上や収量アップに向け栽培技術の共有を図り、地域ブランド米としての地位確立に努めてまいります。

ピーカンナッツプロジェクトにつきましては、東京大学及び株式会社サロンドロワイヤルと締結した連携協定に基づき、共同研究を進めてまいります。

林業につきましては、令和4年度に予定されている第73回全国植樹祭の成功に向けて、岩手県、国土緑化推進機構、各種関係団体と連携しつつ、先行事例を研究し、市民総参加で盛り上げていけるよう準備を進めてまいります。

林業振興につきましては、気仙スギをはじめとする良質な用材の生産や、地域木材利用の住宅及び店舗の新築と増改築に対する支援を行うとともに、木質バイオマス等の利活用を検討しながら、地域木材の有効利用を促進してまいります。

森林整備につきましては、森林経営管理制度の適切な運用に向け、市内森林所有者の経営管理に係る意向調査や現地調査に必要な作業道の整備などを行い、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ってまいります。

また、それら森林管理に必要な林道につきましては、路面維持補修等に加え、必要に応じて除雪作業も実施し、その適切な管理に努めてまいります。

林業の担い手対策につきましては、新規林業就業者の確保及び雇用の安定化並びに自伐型林業の推進に加え、任期終了後の地域おこし協力隊の継続的な支援を行い、地域の林業全体の活性化に向けた取組を進めてまいります。

漁港の整備につきましては、市管理漁港において、漁業者の利便性と作業の効率性の向上のための基盤整備や漁港及び海岸施設の長期利用を見据えた機能保全計画の策定を引き続き進めるとともに、未復旧となっている防潮堤に付帯する漁港施設について、防潮堤工事の進捗に合わせ、順次復旧工事を進めてまいります。

防潮堤などの海岸保全施設の復旧につきましては、安全で安心な生活再建が図られるよう、水門・陸閘自動閉鎖システムの整備を進めるなど、早期完成に向け事業を推進してまいります。

本市水産業の柱である養殖漁業の振興につきましては、養殖漁業の安定した生産活動の拡充と、全国の消費者への安心・安全な水産物の出荷体制の確立を図るため、引き続き特定養殖共済への加入促進と、貝毒検査など出荷に伴う自主検査費用への支援を行ってまいります。

また、海洋環境が変化する中で、安定した資源の確保、増殖を図るため、磯焼け対策に対する支援を継続してまいります。

陸前高田オンリーワン・ブランドの特産海産物である「広田湾産イシカゲ貝」につきましては、販売促進や生産体制の強化を図るため、継続して支援を行ってまいります。

全国的な課題となっております漁業の担い手確保につきましては、漁業就業者育成協議会の取組や、いわて水産アカデミー、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、新規漁業就業者の確保を図るとともに、市独自事業である「がんばる海の担い手支援事業」を引き続き行ってまいります。

また、市内の小・中学生及び県立高田高校海洋システム科の生徒を対象とした水産教室を継続し、漁業に魅力を感じられるような体験学習の機会の提供を行ってまいります。

持続可能な水産業の振興につきましては、資源管理型漁業の推進や道の駅高田松原への水産ブースの展開と併せ、新たな産業形態として、自然環境の影響を受けにくい陸上養殖により、安定的な漁獲高の確保に向けた取組を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、国の復興・創生期間が終了することから、商工会と連携を図りながら、グループ補助金や中小企業被災資産復旧事業費補助金などの活用により、残された被災事業所や商店の再建に向けて支援してまいります。

土地区画整理事業で整備した土地の利活用促進につきましては、商業者やまちづくり会社と協力しながら、引き続き積極的なマッチングに取り組むとともに、中心市街地の利便性向上、地場産品を活かした産業振興に資する企業誘致を進めてまいります。

また、気仙大工左官の技能承継と担い手の育成を図るため、職業訓練校の再建支援を進めてまいります。

地産地消とブランド化の推進につきましては、「陸前高田市6次産業化推進戦略」のもと、市内の生産から流通までの関係機関の連携により、「たかたのゆめ」、「広田湾産イシカゲ貝」等の地場製品の付加価値を高める商品の開発・流通を促進してまいります。

また、地場製品の対外PR・販売、及び海外を含む関係都市の製品の市内販売を担う地域商社機能を強化するとともに、地場製品の販路拡大を進めてまいります。

観光の振興につきましては、引き続き、震災の記憶と教訓を伝える防災学習を中心とした教育旅行や企業研修、民泊体験事業に取り組むとともに、外国人を含めた旅行者の受入態勢強化を進めてまいります。

陸前高田アムウェイハウス「まちの縁側」や道の駅高田松原の観光案内所における、情報発信の強化や体験型コンテンツツアー等の造成など、来訪者ニーズに対応してまいります。

魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境の整備につきましては、本市のSDGs推進における社会課題解決に資する事業を志す方向けの起業塾、マッチングツアー、ビジネスプラン発表会を実施し、市内での創業を支援してまいります。

また、市内高校生向けに市内企業へのインターンや地域課題に対するビジネスプラン作成支援を通じて、将来の陸前高田を担う人材を育成してまいります。

第8に、「市民にわかりやすく健全な行財政運営」に係る諸施策についてであります。

市税の状況につきましては、震災前と同程度まで回復してきておりますが、新年度においては、地方税制度の改正の影響や復興事業の進展に伴う事業量の減少傾向の影響等により前年度に比べ減少すると見込んでいるところであります。

収納対策につきましては、ゆうちょ銀行、コンビニ収納など納税環境の整備を推進してきたところであり、納税貯蓄組合への活動支援や口座振替のより一層の

活用を促進し、県内トップクラスの収納率を維持しつつ、税収の確保に努めてまいります。

また、滞納者の減少を目指し、現年度内完納の勧奨の強化に努めてまいります。

質の高い行政サービスの提供につきましては、震災からの復興の総仕上げを目指し、活力と活気にあふれる「持続可能なまち、共生のまち」を実現するため、職員一人ひとりが経営感覚や市民目線を持ち、市民との協働により、多様化する行政ニーズに積極的に取り組んでまいります。

また、復興期間後の行政運営を見据え、業務の効率化を図ることなどにより、適切な人員管理に努めるとともに、行政サービスの水準を維持しながら人件費の縮減を図る「行政事務包括業務委託」の規模を拡充するなど、今後においても、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

つきましては、引き続き、県内及び全国の自治体からの職員派遣によるご支援をいただく中であって、事業の適正な進捗管理に努めながら、復旧・復興事業の完遂に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、私たちはこれまでの9年間、全国の皆様からご支援をいただきながら復興事業を推し進めてまいりました。

昨年、9月にオープンした市民待望の道の駅高田松原には、市民はもとより市外の方々が訪れ、新たな賑わいが生まれていることは、私たちにとって大きな励みとなっているところであります。

本年は、市民文化会館や野球場・サッカー場などの施設がオープンを迎える年であり、たくさんのイベントが予定されております。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」において「復興ありがとうホストタウン」としてシンガポール共和国の方々をお迎えしたり、友好都市の名古屋市やクレセントシティ市との関係をより深めていく事業も計画されており、さらなる賑わいの創出が期待されるところであります。

私は今年の仕事始め式の挨拶で、職員の皆さんに対し「9年間市民の皆さんにたくさんの我慢をしていただき、みんなで頑張って復興事業を進めてきた。今、これまでの努力や蒔いてきた種が少しずつ成長してきた。陸前高田市ほどワクワ

クする要素があるところ、未来に向けて希望があるまちは他にないと思っています。」と話しました。

全ての陸前高田市民一人ひとりがワクワクするような気持ちを共有できる、誰もが活躍する場所を持てる、そんな一年になるように努力をしてみたいです。

令和2年度は、国の復興・創生期間の最終年度であります。

しっかりと復興事業を完遂し、SDGs未来都市として持続可能なまちであり続けられるよう、市民の皆様とともに全力でまちづくりに取り組んで行く所存であります。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策の概要について申し上げます。

議員各位と市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、所信といたします。